

診療報酬明細書等の開示手続き

きつこう会健康保険組合では過去5年間の診療報酬明細書（レセプト）を管理・保存しています。開示を望まれる方は、受診された医療機関の医師の同意が必要となるなど関係法令・要領に基づいた諸手続きが必要となります。

◎「診療報酬明細書等開示依頼書本人用/遺族用：保有個人情報開示依頼書」を提出してください

まずは、下記へお電話をください用紙（「診療報酬明細書等開示依頼書等（本人用/遺族用：保有個人情報開示依頼書」）をお送りいたします。

開示請求できるのは、死亡や未成年者等の例外を除き、患者本人にかざられています。患者ご本人による手続きをお願いいたします。

ご本人であることが確認できる書類の提出もお願いしております。

医療機関の同意が必要です。

（診療内容にかかわる照会はできません。）

申請から開示まで 医療機関とのやりとり及び事務処理に数カ月の日数がかかる場合があります。ご了解願います。

ご依頼のお電話は きつこう会健康保険組合 06-6616-9380 まで、まずはご連絡ください。

* 必要事項記入のうえ診療報酬明細書等開示依頼書本人用/遺族用：保有個人情報開示依頼書はきつこう会健康保険組合へお送りください。